



2026年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社フジクラ
代表者名 取締役社長CEO 岡田 直樹
(コード番号 5803 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
(TEL. 03-5606-1112)

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を下げることで、個人をはじめとした投資家の皆様が投資しやすい環境を整えて投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日付最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、6株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

① 分割前の発行済株式総数	295,863,421株
② 今回分割により増加する株式数	1,479,317,105株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,775,180,526株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	7,000,000,000株

(4) 日程

① 基準日公告日	2026年3月16日(月)
② 基準日	2026年3月31日(火)
③ 効力発生日	2026年4月1日(水)

(5) その他

① 期末配当

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としていますので、2026年3月期にかかる期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

② 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(アンダーラインは変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>11 億 9 千万</u> 株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>70 億株</u> とす る。

(3) 効力発生日

2026年4月1日(水)

以上